

令和 8 年度 個人情報保護委員会 重点施策のポイント

個人情報の適正な取扱いと国民の安心・安全の確保に向け、個人情報保護法の円滑かつ適切な運用等、個人情報及び特定個人情報の取扱いにおける安心・安全の確保、国際連携の強力な推進、デジタル社会における個人情報リテラシーを高めるための広報・啓発を柱として、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益の保護を推進する。

1 個人情報保護法の円滑かつ適切な運用等

- ◇ 「個人情報の保護に関する基本方針」及びその推進等のための「個人情報等の適正な取扱いに係る政策の基本原則」も踏まえ、個人情報保護制度の司令塔として、個人情報等を取り扱う各主体における官民や地域の枠又は国境を越えた個人情報等の適正な取扱いに関し、個別の政策や事業活動等の企画立案や実施等において、総合調整や監視・監督等の役割を果たす。
- ◇ 個人情報等を取り巻く新たな課題に対応するため、個人情報保護法の改正案について、「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）等を踏まえ、早期に結論を得て提出を目指す。
- ◇ 国内外における個人情報等の保護・利活用に関する動向や関連する技術に関する動向等を引き続き的確に把握し、外的環境の変化に即応した個人情報保護制度の今後の運用や見直し等につなげる。

【主な施策等】

- 個人情報保護法の見直し
- 最新技術の動向等に関する実態調査とPPCビジネスサポートデスクによる相談支援による個人情報等の適正な利活用の推進
- 民間事業者の自主的取組の推進
- 国内外における関連動向等の把握

2 個人情報及び特定個人情報の取扱いにおける安心・安全の確保

個人情報及び特定個人情報が適正に取り扱われることにより、国民の安心・安全が確保されるよう、効果的かつ効率的な監視・監督に向けた取組の強化を図る等、個人情報及び特定個人情報の取扱いに係る各種取組を拡充する。

【主な施策等】

- 個人情報及び特定個人情報の取扱いに関する効果的・効率的な監視・監督の実施
- 監視・監督システムによる特定個人情報の不適切利用の早期発見と抑止強化
- 安全管理措置に係る啓発の推進
- 総合的な案内所の充実等

3 国際連携の強力な推進

日本では、委員会が中心となって、個人情報保護及びプライバシーの分野における米国・欧州及びASEAN等の各国・地域の関係機関等との協議を通じたDFFTの推進及び具体化に取り組んでおり、引き続き、排他的なアプローチには与せず、関係各国及び地域の多様な個人情報保護制度や国際枠組みを尊重しながら、相互運用性のある国際環境の実現を目指す。

【主な施策等】

- 個人情報を安全・円滑に越境移転することができる国際環境の構築
- 関係各国及び地域との国際的な協力関係の強化及び構築
- 国際動向の把握と情報発信
- 国際業務体制の基盤強化及び国際業務に従事する職員の人材育成

4 デジタル社会における個人情報リテラシーを高めるための広報・啓発

デジタル社会において個人情報等が適正に取り扱われるよう、監視・監督活動や相談対応等を通じて把握した課題について、民間部門、公的部門双方の個人情報保護制度に関する司令塔として情報発信を行う。また、広く国民を対象に、個人情報リテラシーを高めるための広報・啓発活動を訴求対象に応じて効果的に展開する。さらに、関係団体と連携した周知等、広報・啓発の充実を図る。

【主な施策等】

- 法制度の内容の周知及び司令塔としての発信力強化
- 「個人情報リテラシー」を高める広報・啓発活動を訴求対象に応じて効果的に展開